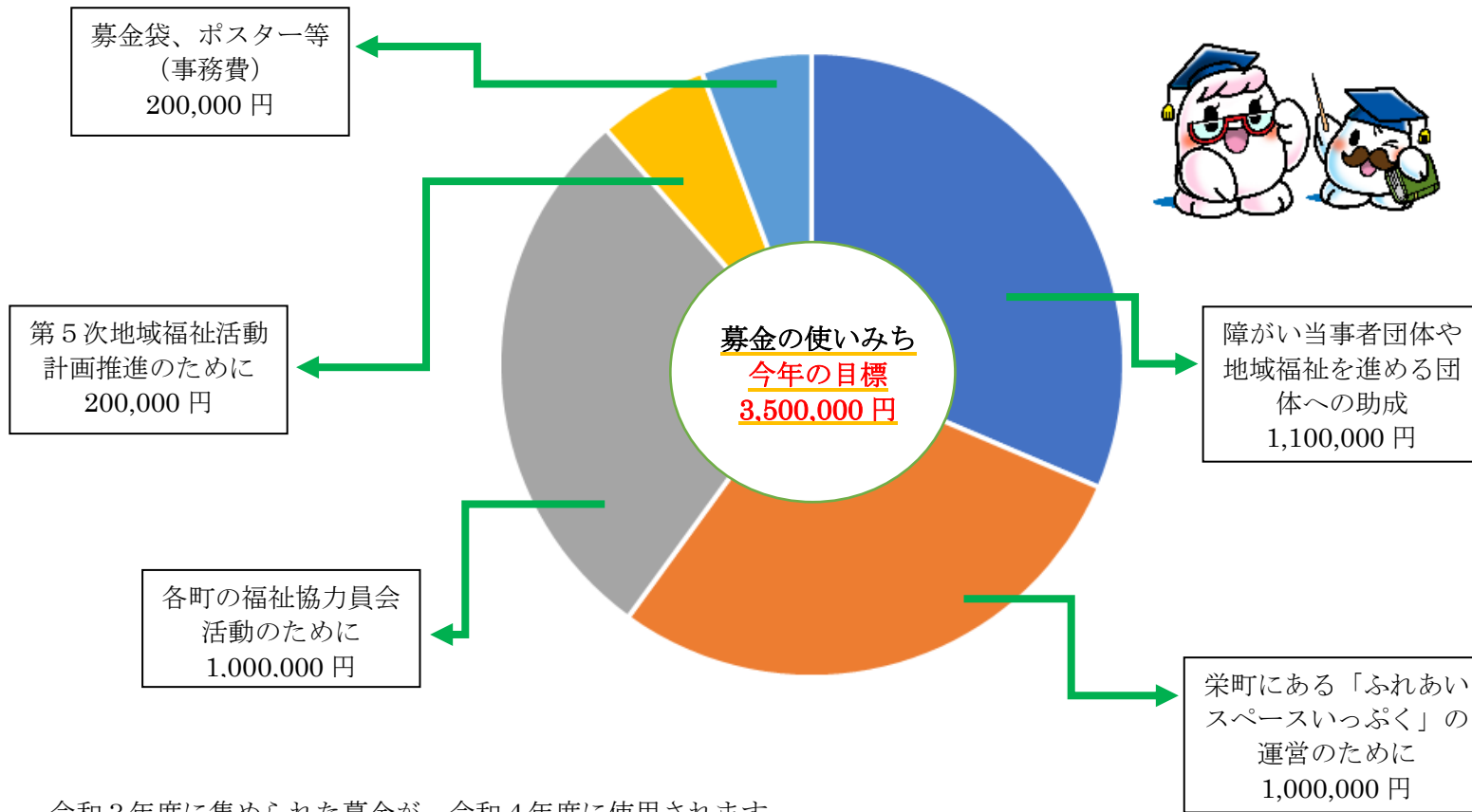


歳末たすけあい運動

ご協力ください

つながり ささえあう みんなの地域づくり

この運動は、地域での安心・安全な暮らしを支えるための貴重な募金として、様々な取り組みに活用されています。



令和3年度に集められた募金が、令和4年度に使用されます。

募金をする4つの方法

- ◆ 自治会や町会、管理組合等を通して
- ◆ 公共施設・福祉協力店等の募金箱
- ◆ 東村山市社協窓口にて
(日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)
- ◆ 銀行振込
※振込口座は右記をご覧ください。

★銀行振込でも募金できます★

飯能信用金庫 東村山支店 普通 0026999

口座名義：社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会 会長 大原喜美子

振込手数料はご負担ください。別途領収書が必要な場合はご連絡ください。

主催：東京都共同募金会

実施：東村山市社会福祉協議会 ☎ 042-394-6333

★詳しい募金の使いみちは <http://www.tokyo-akaihane.or.jp/>まで。

★この募金は、共同募金の一環として行われるため、税制上の優遇措置があります。